

議会だより



表郷幼稚園

5月臨時会・6月定例会・7月臨時会

第7号
2007.7.31

新しい議会の構成 決まる	2P
平成19年度6月補正予算	3・4P
各常任委員会の報告	5~8P
一般質問・7月臨時会	9~13P
人事案件・9月定例会予定	14P

6月補正予算の総額は3億879万1000円

6月定例会は、国民健康保険税例の一部改正を含む条例案7件、単行議案1件、予算案9件、報告4件、追加議案として人事案件3件が提出され、審議が行われました。

6月補正予算は、表1のとおり3億879万1000円となり、予算総額は41億9581万8000円となりました。補正の主なものは、一般会計で表2のとおりです。

また、一般質問には19名の議員が立ち、活発な議論と審議が行われ、17議案と人事案件3件などを可決し閉会しました。

会計名	既定額	補正額	計
一般会計	23,593,000	402,180	23,995,180
小田川財産区特別会計	1,229	494	1,723
国民健康保険特別会計	6,275,141	-169,449	6,105,692
老人保健特別会計	5,715,877	103,179	5,819,056
公共下水道事業特別会計	1,832,206	-6,775	1,825,431
農業集落排水事業特別会計	1,414,688	-21,107	1,393,581
介護保険特別会計	2,960,104	970	2,961,074
土地造成事業特別会計	64,080	0	64,080
水道事業会計	1,563,472	-701	1,562,771
その他の会計	467,230		467,230
合計	43,887,027	308,791	44,195,818

事業名	金額	事業の概要
集会所整備事業	49,875	【白河地域】板橋集会所、新白河ライフパーク集会所 【表郷地域】中寺集会所 【東地域】畑中集会所
集会所維持管理費	4,633	◎周辺生活改善センター改修工事
◎住民基本台帳カード多目的利用普及促進広報事業	9,012	住民基本台帳カード多目的利用普及促進広報事業
◎後期高齢者医療制度システム開発費	28,571	平成20年4月から新たに創設される後期高齢者医療制度に係る電算システムの開発・改修費
国民健康保険特別会計繰出金	293,945	・保険基盤安定繰出金 270,767千円 ・職員給与等繰出金 978千円 ・財政安定化支援事業繰出金 22,200千円
地域ぐるみ大豆生産拡大事業補助金	300	集落営農組織等で、概ね2ha以上の新たな大豆栽培を開始するものに対する補助金 【東地域】板倉農事組合 定額300千円
◎担い手育成総合支援協議会負担金	711	担い手農家の経営改善(販売戦略の醸成等)や遊休農地の解消等を図る。
臨時地方道整備事業	14,104	【白河地域】◎図書館線(仮称) 3,150千円 測量 L=650m ほか ・老久保4号線 10,954千円 用地購入費ほか
生活用道路整備事業	1,100	【東地域】◎深仁井田荒井線 測量委託 L=240m
◎都市計画基礎調査委託事業	6,800	都市計画法に基づく都市計画に関する基礎調査
消防施設整備事業	27,691	○消防屯所改築等事業 15,221千円 【白河地域】大谷地、細倉消防屯所 ○消防屯所下水道切替事業 410千円 【白河地域】板橋消防屯所 ○小型消防動力ポンプ購入事業 4,940千円 【白河地域】大和田消防団 【大信地域】下新城消防団 【東地域】石原消防団 ○消防ポンプ積載車購入事業 7,120千円 【表郷地域】菅土消防団 【大信地域】滑里川消防団
◎コミュニティ助成事業	2,900	【白河地域】◎自主防災組織育成助成金 800千円 ・助成先 小丸山防災会 ・事業内容 防災機材の整備 【大信地域】◎太鼓等購入助成金 2,100千円 ・助成先 信夫二小区連携活動実行委員会
児童用ヘルメット贈呈事業	893	小学4年生に事故等の安全確保のためにヘルメットを支給する。
小学校施設管理費	494	【白河地域】小田川小体育館ステージ袖幕修繕
◎白河南部中学校校歌制作費	1,000	新校歌の作詞作曲に対する報償費
家庭教育支援総合推進事業	760	ライフステージに応じた課題別子育て講座の開催等
◎図書館業務電算化事業	8,279	新図書館開館に向け既存図書館の電算データ作成経費
図書館建設事業	6,350	駅前市有地に係る敷地造成設計委託経費
◎陸上競技場トラック補修工事	18,000	(財)日本陸上競技連盟3種公認更新に伴う全天候舗装の部分補修工事
◎給食センター設備改修工事	16,000	蒸気ボイラー等の更新経費
その他	-93,238	職員給与等の整理 △171,304千円 予備費 47,745千円 その他 30,321千円
合計	402,180	

5月臨時会 新しい議会の構成 決まる

去る5月10日に開かれた臨時会では、議長・副議長の選挙、常任委員・議会運営委員・議会報編集特別委員の選任を行い、各委員会において正副委員長を選出しました。

また、同時に広域市町村圏整備組合議会議員等の選挙も行いました。



副議長 佐川庄重郎



議長 十文字忠一



市民産業常任委員会

深谷幸次郎 石名国光 菅原修一 縄田角郎
伊藤邦光 ○深谷政男 ○戸倉耕一 佐川庄重郎



総務企画常任委員会

水野谷正則 山本忠男 須藤博之 深谷久雄
吾妻一郎 ○藤田文夫 ○柳路幸雄 藤田久男



建設水道常任委員会

筒井孝充 飯村 守 山口耕治
十文字忠一 ○星 吉明 ○大花務 大高正人



教育福祉常任委員会

穂積栄治 大竹功一 柴原隆夫
深谷 弘 ○玉川里子 ○高橋光雄 佐川京子

- ☆白河地方広域市町村圏整備組合議会議員
水野谷 正則・山口 耕治・藤田 久男
十文字 忠一
- ☆西白河地方衛生処理一部事務組合議会議員
玉川 里子・深谷 政男・吾妻 一郎
十文字 忠一
- ☆白河地方水道用水供給企業団議会議員
縄田 角郎・石名 国光・星 吉明
須藤 博之・十文字忠一

- 議会報編集特別委員会
- ◎石名 国光
 - 穂積 栄治
 - 大花 務
 - 柳路 幸雄
 - 戸倉 耕一
 - 高橋 光雄

- 議会運営委員会
- ◎筒井 孝充
 - 佐川 京子
 - 柴原 隆夫
 - 藤田 文夫
 - 水野谷正則
 - 大竹 功一
 - 穂積 栄治
 - 深谷 弘

※ ◎は委員長
○は副委員長

総務企画常任委員会

平成19年度土地造成事業特別会計補正予算
分譲地販売促進費として271万円を増額補正し、予備費271万円を減額補正するものです。

問 販売促進のため東京のイベント等に参加し、販売促進のPRをするというが、どのようなイベントに参加するか。

平成19年度小田川財産区特別会計補正予算
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ49万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ172万3000円とするものです。

総務企画常任委員会に付託された議案の内容と審査状況について報告します。

◆白河市税条例の一部改正
租税特別措置法が一部改正されたことに伴い、条例附則第17条の2第3項中の引用条項を改正するものです。

問 第2白鳥ニュータウン分譲地の販売価格を坪約10万円から約7万円にするが、7万円の根拠は何か。



答 ①まるごとフェスタ07 in 電力館（7月）②FIT構想イベントタイアップ（10月）③福島県フェア（10月）④福島県物産展（2月）等のふるさとの魅力を紹介するイベントにて販売促進のPRを行います。

問 今後2つの分譲地において見直し後の価格で完了し、経費等を含めて考えた場合、本事業の全体の収支は赤字なのか、黒字なのか。

答 隣接する第1白鳥ニュータウンや近隣市町村の公共分譲地の販売価格を参考に設定しました。

問 先に坪約10万円で土地を購入した人たちは問題はないのか。

答 価格値下げを検討するに当り、白鳥ニュータウンの住民と2回ほど話し合いを行っており、ご理解を得たものと判断しています。



問 総務職員給与関係費において、4月の人事異動等により108名から101名となり7名分減額になっているが、総務部職員の増減の推移等についてどうなのか。

答 総務部職員について、各課所の増減はあるが、地区行政センターの5名が主なものです。

問 大口還付はどのような状況で発生したのか。

答 法人市民税において、予定申告により納付された税額と確定申告により決定した税額の差額分を還付したものです。

問 第2白鳥ニュータウンの見直し後の価格、また田園町府ニュータウンの現行の価格で完了になれば今後の収支は合います。

問 第2白鳥ニュータウン分譲地販売報償費が30万円から5万円になった理由は何か。

答 田園町府ニュータウンの報償制度との整合性に配慮して変更しました。



問 参議院選挙が7月29日に日程が変更になったが、当日では問題はなかったのか。

答 問題はありませんでした。

問 平成19年4月・5月の予備費流用で鶴子山公園施設の割られたガラスの修繕費は保険で対応はしていなかったのか。

答 保険での対応になるが、早急な修繕が必要のため、予備費で対応し、後日、保険の共済金が歳入に計上されます。

▼付託された議案は、いずれも原案のとおり可決しました。

各常任委員会審査・調査報告

特集 国民健康保険税条例の改正

6月定例会議案第74号白河市国民健康保険税条例の一部を改正する条例、議案第75号表郷村国民健康保険税条例の一部を改正する条例、議案第76号大信村国民健康保険税条例の一部を改正する条例、議案第77号東村国民健康保険税条例の一部を改正する条例が提出され、慎重なる審議の結果、可決されました。

以下、その内容について報告いたします。

- 提案理由説明では、平成19年度国保税条例（暫定施行）税率が統一されるまで、一部改正の内容は、次の2点となる。
 - 合併協定事項の継続実現のための努力として、平成18年度に見込んだ4市村間の税率平準化策の2年度目として、税率の統一化を進めた。（介護分の改正は見送った）
 - 税制改正に伴う事項として、医療分課税限度額の引き上げ（53万円→56万円）
 - 税率改正の内容では
 - 当初予算見積りの再点検を行い、国保税の必要見込額の圧縮を図った。
 - 特別調整交付金2000万円
 - 保険基盤安定繰入金2億7076万7000円
 - 繰越金の活用
 被保険者の負担を考慮し、繰越金見込額3億3000万円の金額を税率の圧縮に充当した。（介護分据え置きによる不足見込額5107万7000円、医療分2億7892万3000円）
 - 予備費の充当
 - 不足額調整のため予備費2900万1000円を充当すると内容である。
 この議案は、本会議での討論もありましたが、市民産業常任委員会に付託され、集中審議されました。
- 詳細は常任委員会報告をご覧ください。

項目	旧白河市		旧表郷村		旧大信村		旧東村	
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
基礎課税限度額	53万円	56万円	53万円	56万円	53万円	56万円	53万円	56万円
介護納付金課税限度額	9万円	—	9万円	—	9万円	—	9万円	—
基礎課税所得割額	9.0%	—	5.67%	6.34%	7.33%	7.66%	7.33%	7.66%
基礎課税資産割額	25%	—	25%	—	28.33%	27.66%	29.17%	28.34%
基礎課税均等割額	26,400	—	24,400	24,800	21,500	22,500	26,100	—
基礎課税平等割額	33,000	—	28,000	29,000	33,400	33,300	30,700	31,100
介護所得割額	2.5%	—	0.75%	—	1.3%	—	1.2%	—
介護資産割額	—	—	1.0%	—	1.5%	—	2.5%	—
介護平均割額	12,000	—	8,000	—	7,000	—	8,000	—
介護平等割額	—	—	1,000	—	3,500	—	4,300	—

減額する額	旧白河市		旧表郷村		旧大信村		旧東村	
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
7割減額								
基礎課税均等割額	18,480	—	17,080	17,360	15,050	15,750	18,270	—
基礎課税平等割額	23,100	—	19,600	20,300	23,380	23,310	21,490	21,770
介護均等割額	8,400	—	5,600	—	4,900	—	5,600	—
介護平等割額	—	—	700	—	2,450	—	3,010	—
5割減額								
基礎課税均等割額	13,200	—	12,200	12,400	10,750	11,250	13,050	—
基礎課税平等割額	16,500	—	14,000	14,500	16,700	16,650	15,350	15,550
介護均等割額	6,000	—	4,000	—	3,500	—	4,000	—
介護平等割額	—	—	500	—	1,750	—	2,150	—
2割減額								
基礎課税均等割額	5,280	—	4,880	4,960	4,300	4,500	5,220	—
基礎課税平等割額	6,600	—	5,600	5,800	6,680	6,660	6,140	6,220
介護均等割額	2,400	—	1,600	—	1,400	—	1,600	—
介護平等割額	—	—	200	—	700	—	860	—

※ 表中の「—」は、変更がないことを表している。